

第1章 安らぎのある暮らし

第1節 すべてのひとがいきいきとくらせるまち

1 ひとりひとりが個人として厚く尊重される

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
1	人権文化の構築に向けた取組の推進	「人権教育のための国連10年京都市行動計画」の成果を踏まえ、今後の人権施策の展開を見据えた新たな計画を16年度中に策定し、取組を推進する。	-	計画策定	取組の推進				1	計画策定 (16年度)	文化市民局
2	世界人権問題研究センターの整備計画の策定・推進	人権問題について、広く世界的視野に立った総合的な調査・研究を行い、研究機関及び研究者との連携、交流を推進し、市民がその成果を享受できる拠点としての施設整備計画を京都府と共同で策定し、推進する。	-	整備計画検討					4	-	文化市民局
3	男女共同参画の推進	<p>「きょうと男女共同参画推進プラン」に基づき、22年度までに「女性委員のいない審議会等の解消」「男女いずれの割合も35%を下回らない委員構成の確保」の達成をめざし、中間目標の設定と、局・区別の登用計画の策定を行い、取組の強化を図る。</p> <p>女性に対するあらゆる暴力への対策を強化するため、相談体制の充実や保護、自立支援への取組を強化するとともに、NPOなどと連携した民間シェルター（緊急一時避難施設）を支援する。</p>	市の審議会等への女性委員の登用促進	中間目標設定 局、区別の登用計画 (16～18年度)の策定	取組の推進				0	女性委員の登用率 30% (18年度) 35% (22年度)  参考 15年度 26.8%	文化市民局
			女性への暴力専門相談の充実と民間シェルターへの支援	取組の推進						14	-

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
4	子どもの虐待根絶に向けた取組と権利擁護の推進（40再掲）	<p>児童相談所や保健所と警察、医師会、弁護士会等との密接な連携により、児童虐待防止のためのネットワークを強化し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、被虐待児の保護対策を強化する。併せて、家庭への支援を行う。</p> <p>「児童の権利に関する条約」及び「児童福祉法」の理念に基づき、子ども自身の意思を尊重した権利擁護システムを構築する。</p> <p>17年度からは、「新京（みやこ）・子どもいきいきプラン」に基づき取組を推進する。</p>	-	取組の推進 (保護者支援、啓発の充実)					330	虐待相談への速やかな（48時間以内）対応100%の実現（毎年度）	保健福祉局
5	高齢者の自立を支援するための小規模多機能施設の検討	<p>高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を維持できるように、多様なサービスを一体的かつ複合的に提供する拠点となる小規模多機能施設の整備について検討を進める。</p>	-	調査・研究・モデル整備	モデル整備	検討結果の取りまとめ	検討結果を踏まえた取組の推進	18	-	保健福祉局	
6	認知症高齢者や知的障害・精神障害のあるひとに対する権利擁護の推進（31再掲）	<p>認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、基幹的社会福祉協議会の増設を行い、以下の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスを適切に選択、契約するための支援</li> <li>「地域福祉権利擁護事業」の情報提供と相談機能の充実、支援</li> <li>成年後見制度の情報提供、利用支援</li> <li>法律、社会福祉、医療等の関係機関や団体による権利擁護ネットワークの充実</li> </ul>	-	取組の推進 (基幹的社会福祉協議会1箇所増設)					202	基幹的社会福祉協議会5箇所（20年度） 参考 15年度2箇所	保健福祉局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
7	精神に障害のあるひとの社会復帰や自立を促進・支援するための施設の整備	精神に障害のあるひとの社会復帰や自立を促進・支援するための施設である援護寮，地域生活支援センターの整備を進める。	-	取組の推進					963	援護寮60人分，地域生活支援センター10箇所（19年度） 参考 15年度 援護寮0人分 地域生活支援センター4箇所	保健福祉局
8	外国籍市民等が安心して医療を受けるための通訳派遣 (117再掲)	多文化共生社会の実現に向け，外国籍市民等が安心して医療サービスを受け，健康にさせるよう，医療機関に通訳を派遣する。	-	取組の推進 (派遣医療機関1箇所増)		(派遣医療機関1箇所増)		(派遣医療機関1箇所増)	25	派遣医療機関4箇所（20年度） 参考 15年度1箇所	総務局
9	ホームレス自立支援等の推進	国の「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」，「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」に基づき，「京都市ホームレス自立支援等実施計画（仮称）」を策定し，ホームレスの自立支援等を推進していく。	-	実施計画の策定及び推進	取組の推進				316	自立支援センター入所者の就労率40%以上（毎年度）	保健福祉局

2 すべてのひとがいいきと活動する

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
10	ユニバーサルデザイン推進条例（仮称）の制定	「すべてのひとにやさしいひとづくり・ものづくり・まちづくり」をめざすユニバーサルデザインの取組を社会全体で推進するため、行政・市民・事業者等の役割分担や推進方を盛り込んだ「ユニバーサルデザイン推進条例（仮称）」を制定する。	-	条例制定	-	-	-	-	1	条例制定 (16年度)	保健福祉局
11	公共建築物のバリアフリー化の推進（94再掲）	すべてのひとが安全かつ安心して施設を利用できるように、継続して既存施設の現況調査及び各施設ごとの整備計画を策定し、バリアフリー化改修を推進する。	-	取組の推進 (文化施設、福祉施設の調査、計画策定)	(文化施設、公設市場等の調査、計画策定)	(福祉施設、病院等の調査、計画策定)			0	-	都市計画局
12	京町家再生賃貸住宅制度の創設・運用（90・144再掲）	京町家を賃貸住宅として再生・活用するための改修費用の一部を助成する「京町家再生賃貸住宅制度」を創設する。	-	制度創設	取組の推進				100	制度創設 (16年度)	都市計画局
13	市営住宅の建替え等改善事業の推進	<p>一斉に更新時期を迎える公営住宅の再整備を行うため、公営住宅ストック総合活用計画の見直しを行い、計画的かつ効率的に建替えや改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建替え</li> <li>・トータル・リモデル</li> <li>・エレベーター設置</li> <li>・高齢者向け改善</li> </ul> <p>建築後相当年数を経過している改良住宅等の建替えや改善を図る。</p>	公営住宅ストック総合活用計画に基づく公営住宅の再整備	取組の推進 (計画の見直し)				18,086	建替え350戸、トータル・リモデル854戸 (20年度)	都市計画局	
			改良住宅等改善事業の推進	取組の推進				10,415	建替え348戸 (20年度)	都市計画局	

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
14	住環境整備事業の推進	<p>良好な住環境の整備，改善等を図るため，以下の取組を推進する。</p> <p>住宅地区改良事業 不良住宅等の密集などにより，住環境の整備改善が必要な地区において，良好な住環境の整備改善を一体的に行うことを目的に実施</p>	住宅地区改良事業の推進	取組の推進 (崇仁北部第3・4地区，三条鴨東地区)					10,960	住宅建設 117戸 (20年度)	都市計画局
		<p>住宅市街地総合整備事業 老朽住宅の密集や公共施設の著しい不足等を課題とする地区において，防災性の向上，住環境の整備改善，地域の活性化を目的に地区の総合的整備を促進</p>	住宅市街地総合整備事業の推進	取組の推進 (東九条地区)					2,511	コミュニティ住宅建設 28戸 (20年度)	都市計画局
15	高齢者や障害のあるひとの能力向上や働く場の確保	<p>高齢者が，就業を通じて自己の労働能力を活用しみずからの生きがいの充実や社会参加を促進するシルバー人材センターの活動を支援する。</p>	シルバー人材センターへの支援	取組の推進					336	目標会員数 6,100人 (20年度)  参考 15年度 3,800人	保健福祉局
		<p>京都市障害者施策推進プランに基づき，通所授産施設・福祉工場等の整備を進める。</p>	授産施設・福祉工場等の整備	取組の推進					1,767	授産施設・福祉工場定員増 230人以上 (19年度)  参考 15年度 1,140人分	保健福祉局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
16	精神に障害のあるひとと地域住民が交流、参加できる「こころのふれあい交流サロン」の充実	精神に障害のあるひとの社会参加と精神障害に対する理解を促進するため、精神に障害のあるひとと地域住民やボランティアが交流できる「こころのふれあい交流サロン」(地域生活支援センターを含む)の拡充を図る。	-	取組の推進					156	21箇所 (19年度) 参考 15年度10箇所	保健福祉局

### 3 子どもたちが心豊かで社会性を身につけみずからの生き方を学ぶ

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
17	30人学級の導入・習熟度別授業など少人数教育の推進	全小・中学校において、習熟度別授業など少人数教育を一層充実するとともに、16年度から35人学級を小学校2年生までに拡大する。19年度までには、30人学級を導入する。	-	取組の推進 (35人学級 小学校2年生へ拡大)			(30人学級の導入)		1,680	30人学級の導入 (19年度)	教育委員会

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局			
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度		
18	教育環境の整備の促進	<p>子どもたちの教育環境を整えるため、以下の整備を図る。</p> <p>小・中学校において、夏休み期間中の補充・発展学習を推進し快適な学習環境づくりを進めるために、全普通教室の冷房化を行う。</p> <p>新耐震基準以前に建築された学校施設の耐震化を図るため、耐震診断・耐震補強工事を進め、学校施設の安全性を確保する。</p> <p>NPO「芝生スクール京都」の協力の下、学校の校庭芝生化を推進することにより、子どもたちに快適で安全な教育環境を整備する。</p> <p>IT環境の充実を図るため、全市立学校の普通教室等にコンピュータを配備するとともに、校内LANシステムを整備する。</p>	小・中学校の全普通教室冷房化の推進	取組の推進 (約450室整備)	(約600室整備)	(約600室整備)	(約600室整備)	全普通教室(約2,900室)設置完了	5,698	全普通教室冷房化(20年度)	教育委員会		
			学校施設の耐震診断・耐震補強の推進	取組の推進	(耐震診断完了)					9,492	補強工事完了(22年度)	教育委員会(都市計画局)	
			NPOとの連携による小学校の校庭の芝生化の推進	取組の推進 (1校で実施)						-	-		教育委員会
			全市立学校普通教室等へのパソコンの配備と校内LANシステムを整備	取組の推進 (54校)	(54校)	(54校)	(54校)		全市立学校(272校)配備・整備完了	3,775	全市立学校へのパソコン等整備(20年度)	教育委員会	

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
19	心の教育の推進	心の教育を推進するため、以下の取組を行う。 「道徳教育振興市民会議」による提言に基づき、しなやかな道徳教育を推進するとともに、体験活動の充実により、「共に生きる」ために必要な公共心等の向上を図る。	道徳教育・体験活動の充実	市民会議提言提出	取組の推進				500	-	教育委員会
		不登校やいじめをはじめとする児童・生徒の問題行動等に対応し、心理相談に関して高度に専門的な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」制度を充実する。	専門的な資格をもったスクールカウンセラー制度の充実	スクールカウンセラーの配置拡大（全中学校79校）	相談体制の充実				720	-	教育委員会
		授業時間数や教科等を弾力的に運用し、ひとりひとりの段階に応じたきめ細やかな学習を実施するために、市教育相談総合センター（こどもパトナ）内に不登校生徒のための新しい中学校を創設する。	不登校生徒のための中学校創設	開校（10月）	-	-	-	-	45	学校創設（16年度）	教育委員会
20	健康でたくましい子どもの育成	健康でたくましい子どもの育成のため、以下の取組を行う。	子ども専用体育館の建設	建設		開設	-	-	468	開設（18年度）	教育委員会
		子どもたちのスポーツ環境向上を図るため、宝が池公園内に子どもを対象とした体育館を建設する。	エイズ教育、薬物乱用防止対策の推進	取組の推進（啓発・指導資料作成）					10	-	教育委員会
		子どもたちのエイズを予防する能力や態度を育成するとともに、薬物乱用の低年齢化が全国的に進む中、その防止に向け、警察等と連携した取組を推進する。	休日地域児童スポーツクラブの創設	休日地域児童スポーツクラブ創設	取組の推進				10	10中学校区で設置（20年度）	教育委員会
		学校・家庭・地域の連携の下、休日における地域児童スポーツクラブを創設し、中学校区を単位に順次拡大していくことで、休日における児童のスポーツ活動の充実をめざす。									

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
21	新学力向上アクションプランに基づく確かな学力と豊かな創造性をもつ子どもの育成	<p>学力の向上と創造的で個性豊かな子どもの育成のために、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上を目指した「新学力向上アクションプラン」の作成</li> <li>・「理科好き」・「読書好き」な子どもの育成</li> <li>・伝統と文化を理解し尊重する態度を育成する、伝統文化推進事業「京の雅探検隊」の実施校拡大</li> <li>・産・学・公の連携によるIT教育の充実と起業家精神の育成</li> <li>・小中一貫教育の推進</li> </ul>	-	取組の推進					186	<p>全中学校で朝読書を実施 (18年度)</p> <p>全小学校で「京の雅探検隊」実施 (20年度)</p> <p>コンピュータ指導可能 教員率100% 達成 (16年度) 参考 15年度97%</p> <p>小中一貫教育 4中学校区以上実施 (20年度)</p>	教育委員会
22	PFI方式による京都御池中学校複合施設の整備	<p>京都御池中学校の新校舎を乳幼児保育所、老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター、賑わい施設、オフィススペース等を併設する複合施設として、18年4月完成・移転をめざし、本市初の導入となるPFI手法により整備する。</p>	-	設計・建設	建設	開設	-	-	2,890	開設 (18年度)	保健福祉局 教育委員会

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
23	障害のある子どもへの教育の推進	<p>学習障害（LD）等の子どもたちの教育を推進するため、16年度中に総合養護学校に、支援・相談センター、学校サポートチーム、小中学校教育支援委員会を設置する。</p> <p>「総合育成支援教育の今後のあり方検討プロジェクト会議」において、特別な教育的支援が必要な児童生徒を対象とする総合的な教育的支援のあり方について検討を行う。</p>	-	取組の推進					50	-	教育委員会
24	完全学校週5日制に対応した「みやこ子ども土曜塾」の創設	<p>完全学校週5日制の下、「まち全体が学びと育ちの場」と捉え、土曜等学校休業日に、京都ならではの多様な学習資源を生かしたさまざまな学びの場を子どもたちに提供する「みやこ子ども土曜塾」を創設する。</p>	-	「みやこ子ども土曜塾」事業の創設 (モデル地域での実施)	取組の推進		(全市拡大)		100	全市実施 (19年度)	教育委員会

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
25	開かれた学校づくり・地域ぐるみの教育の推進	<p>開かれた学校づくり，地域ぐるみの教育を推進するため，以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議員制度や外部評価を含めた「学校評価システム」の活用と，地域や保護者代表が学校運営に参画する「地域学校協議会」の設置校の拡大</li> <li>・大学生によるボランティア活動への支援</li> <li>・学校単位での父親によるサークル活動「おやじの会」による父親たちの家庭教育への参加促進</li> <li>・「人づくり21世紀委員会」の取組の推進</li> </ul>	-	取組の推進					180	<p>地域学校協議会設置校を全行政区に拡大（20年度）参考 15年度1行政区</p> <p>学生ボランティア数を15年度の2倍（520人）に拡大（20年度）</p> <p>「おやじの会」を全小学校区単位（178校）に設置（19年度）参考 15年度86校</p>	教育委員会
26	教員の資質向上のための教員評価システムの構築	<p>教員の資質向上を一層推進するため，教員ひとりひとりの能力や意欲，実績を適正に評価し，人事配置や研修等に適切に結びつけるための新たな教員評価システムを構築する。</p>	-	調査・検討 パブリックコメントの実施	試行的導入	導入	取組の推進		25	-	教育委員会

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
27	市立高校改革の推進	生徒・保護者のニーズに応えるため、以下の市立高校改革を推進する。 銅駝美術工芸高校に新学科を設置する。 音楽高校を移転に併せて改革する。	銅駝美術工芸高校新学科の開設	新学科の開設	-	-	-	-	10	-	教育委員会
			音楽高校の移転・開校	検討		検討・施設整備	施設整備	移転・開校	2,000	-	教育委員会

## 第2節 ひとりひとりが支え、支えられるまち

### 1 すべてのひとが相互に支え合い安心してくらす

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
28	京(みやこ)・地域福祉推進プランの推進(86再掲)	地域の安心・安全を福祉の観点から実現するため、16年3月に策定した「京(みやこ)・地域福祉推進プラン」に基づき、住民、公共的団体、行政による横断的な福祉協働システムである「区地域福祉推進委員会」を16年度中に全区に設置し、福祉総合マップの作成やシンポジウムの開催、パイロット事業の実施をはじめとする10の行動指針、10の重点項目を推進する。	-	マップ作成 シンポジウム開催(全区)	取組の推進	(全区でマップ作成終了)			72	-	保健福祉局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
29	介護基盤の充実と施設の生活環境の向上等	<p>「京都市民長寿すこやかプラン」に基づき、以下の事業を実施する。</p> <p>介護保険給付対象サービスの基盤整備 ・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及びケアハウスの施設を整備する。</p> <p>特別養護老人ホームをはじめとする施設の生活環境の向上 ・入居者の尊厳を重視したケアを実現するため、全室個室ユニットケアを特徴とする小規模単位型特別養護老人ホームの整備を進める。 ・施設職員に研修を行い効果的なケアのあり方や施設の管理方法等の習得を促進する。</p>	介護保険給付対象サービスの基盤整備	取組の推進	(次期計画の策定)				13,976	整備目標量 特養4,500人分 老健3,300人分 ケア1,070人分 (19年度、ただし現行プランによる)  参考 15年度 特養3,938人分 老健2,977人分 ケア555人分	保健福祉局
			特別養護老人ホームをはじめとする施設の生活環境の向上	取組の推進						9	新設する施設の施設管理者及びユニットケアリーダー研修受講率 100% (20年度)

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
30	複合的福祉施設「北山ふれあいセンター（仮称）」の整備	<p>子どもや高齢者のための地域に根ざした施設に加え、ひとり親家庭や障害のあるひとも含めたあらゆる市民が利用できる、かつ、施設・利用者間相互の交流を図る複合施設を整備する。</p> <p>&lt;場所&gt; 左京区下鴨北野々神町</p> <p>&lt;予定する施設の内容&gt; 心身障害児福祉会館 知的障害児母子通園施設 母子福祉センター 児童館 老人デイサービスセンター 在宅介護支援センター 身体障害者デイサービスセンター 知的障害者デイサービスセンター 等</p>	-	基本計画策定準備	基本計画策定	実施設計 埋蔵文化財調査	建設	開設	1,595	開設 (20年度)	保健福祉局
31	認知症高齢者や知的障害・精神障害のあるひとに対する権利擁護の推進（6再掲）	<p>認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、基幹的社会福祉協議会の増設を行い、以下の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスを適切に選択、契約するための支援</li> <li>・「地域福祉権利擁護事業」の情報提供と相談機能の充実、支援</li> <li>・成年後見制度の情報提供、利用支援</li> <li>・法律、社会福祉、医療等の関係機関や団体による権利擁護ネットワークの充実</li> </ul>	-	取組の推進 (基幹的社会福祉協議会1箇所増設)					202	基幹的社会福祉協議会5箇所 (20年度) 参考 15年度2箇所	保健福祉局
32	精神に障害があるひとの自立支援	<p>精神に障害のある市民で、病状が安定して入院治療の必要性がないにもかかわらず、入院が長期化している、いわゆる社会的入院者に対し、退院に向けた相談や訓練等を行い、退院の促進と地域社会での自立を支援する。</p>	-	取組の推進 (事業のあり方の検討)	(試行実施)	(本格実施)			45	-	保健福祉局

2 子どもを安心して産み育てる

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
33	「新京(みやこ)・子どもいきいきプラン」の策定	「子育て支援都市・京都」の一層の推進を図るため、現行の京都市児童育成計画「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」を前倒しして改定する。 新プランには、企業における育児休業の取得を含め子どもとすべての子育て家庭を総合的に支援する計画として、保育所待機児童解消計画やひとり親家庭の自立支援計画、母子保健計画などを盛り込み施策の推進を図る。	-	計画策定 (新たな数値目標の設定)	-	-	-	-	7	計画策定 (16年度)	保健福祉局
34	乳幼児医療費助成制度の拡充の検討	15年9月に小学校就学前までに対象拡充した同制度について、子育て家庭の医療費負担軽減を図る観点から、さらなる拡充について検討を進める。	-	対象拡充の動向の把握・検討					0	-	保健福祉局
35	小児救急医療体制の整備・推進	小児科や小児科医が減少する一方、核家族化、地域コミュニティの希薄化による保護者の育児不安から、小児科の充実した一部の医療機関に集中する等の課題を踏まえ、実態に即した効率的、効果的な小児救急医療体制を構築する。	-	整備計画策定	体制の整備 (平日準夜の医療体制整備)	取組の推進 (深夜の医療体制整備)			580	-	保健福祉局
36	不妊治療費助成制度の拡充	希望しながらも子どもに恵まれない夫婦を支援するため、医療保険が適用されない不妊治療(体外受精、顕微授精)に対して助成を拡充する。	-	助成制度拡充	取組の推進				315	-	保健福祉局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
37	子育て家庭のニーズに応じた保育サービスの充実	<p>就業形態の多様化に対応していくため、「延長保育」や日曜、祝日等に保育を行う「休日保育」を充実するとともに、病気等の緊急時や保護者のリフレッシュ等のため、一時的に保育を行う「一時保育」を充実し、安心して子育てができるような環境整備を推進する。</p> <p>17年度からは、「新京（みやこ）・子どもいきいきプラン」に基づき取組を推進する。</p>	-	延長保育の実施箇所拡大  一時保育の実施箇所拡大	取組の推進				2,723	<p>延長保育の設置箇所数 131箇所 (18年度) 参考 15年度117箇所</p> <p>一時保育の設置箇所数 36箇所 (18年度) 参考 15年度22箇所</p> <p>18年度の 数値目標 は、いずれも 現行プランによる</p>	保健福祉局
38	保育所入所待機児童の解消	<p>保育所入所待機児童解消のため、保育所の新設や定員増、定員の弾力的な運用（定員外入所）等、地域の保育需要に応じた受入れ態勢の整備を行う。</p>	-	取組の推進	(待機児童の解消)				1,710	待機児童解消 (17年度)	保健福祉局
39	学童保育待機児童の解消	<p>学童保育待機児童解消のため、子どもの生活圏との関わりや児童数の動向等を踏まえ、学童クラブ機能を有する一元化した児童館の整備等を進める。</p>	-	取組の推進 (京都市児童館活動指針の改定)	(待機児童の解消)				1,375	待機児童解消 (17年度)	保健福祉局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
40	子どもの虐待根絶に向けた取組と権利擁護の推進(4再掲)	<p>児童相談所や保健所と警察、医師会、弁護士会等との密接な連携により、児童虐待防止のためのネットワークを強化し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、被虐待児の保護対策を強化する。併せて、家庭への支援を行う。</p> <p>「児童の権利に関する条約」及び「児童福祉法」の理念に基づき、子ども自身の意思を尊重した権利擁護システムを構築する。</p> <p>17年度からは、「新京(みやこ)・子どもいきいきプラン」に基づき取組を推進する。</p>	-	取組の推進 (保護者支援、啓発の充実)					330	虐待相談への速やかな(48時間以内)対応100%の実現(毎年度)	保健福祉局
41	私立幼稚園の保護者等の負担軽減	<p>私立幼稚園の保育料軽減措置である就園奨励費補助に加えて、本市独自の補助金を上乗せする教材費補助を充実し、私立幼稚園に対する施設等の整備や教職員研修、子育て支援事業など幼児教育の充実を図る事業費補助を充実する。</p>	-	取組の推進					7,370	-	教育委員会
42	自閉症・発達障害支援センターの設置	<p>自閉症児(者)等に対する支援を総合的に行う拠点として、自閉症・発達障害支援センターを設置し、取組を推進する。</p>	-	検討	設置	取組の推進			147	センター設置(17年度)	保健福祉局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
43	子育て支援機能の充実及び幼・保・小連携の推進	<p>子育て支援の中核施設「こどもみらい館」等において、子育てに関する交流、相談、研究、情報発信、研修の各機能を充実する。</p> <p>私・市・国立の垣根を越えた「共同機構」としての幼・保・小連携の推進など、子育て支援を総合的に推進する。</p>	-	取組の推進					5	-	教育委員会
44	地域での子育て支援ネットワークの充実	<p>子育てに関する関係機関の活性化と連携の強化を図るため、概ね小学校区を単位とした地域子育て支援ステーションを中心とした「地域レベル」、区・支所における子ども支援センターを中心とした「行政区レベル」、児童福祉センター等の拠点施設を中心とした「全市レベル」での重層的なネットワークを充実させる。</p> <p>17年度からは、「新京（みやこ）・子どもいきいきプラン」に基づき取組を推進する。</p>	-	取組の推進 (地域子育て支援ステーションの指定箇所数の10箇所増)					625	地域子育て支援ステーション指定箇所数180箇所 (18年度、ただし現行プランによる)  参考 15年度150箇所	保健福祉局
45	ひとり親家庭の自立促進	<p>ひとり親家庭を巡る諸状況の変化に対応し、自立を促進するため、子育て生活支援・就労支援、養育費の確保に向けた支援など、総合的なひとり親家庭対策を推進する。</p> <p>・ひとり親家庭日常生活支援事業の推進 ・母子家庭等自立支援給付金事業の推進</p> <p>17年度からは、「新京（みやこ）・子どもいきいきプラン」に基づき取組を推進する。</p>	-	取組の推進 (母子家庭等就業・自立支援センター事業の充実、民間母子生活支援施設の整備)					744	-	保健福祉局

3 心身ともに健やかにくらす

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
46	食の安全・安心対策の推進	<p>BSE, 鳥インフルエンザ, 遺伝子組換え食品など, 食の安全に関わる事件を踏まえ, 市民に食の安全と安心した食生活を提供し, 健康の保護と増進を図るため, 「京都市・食の安全推進協議会」との連携を図り, 市民啓発の実施や危険情報の共有化を図る。</p> <p>また, 保健所を拠点とした食品関係営業施設の監視指導, 収去検査を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウム(16年度)等市民啓発の実施</li> <li>・年度毎の監視指導計画の制定・実施</li> <li>・検査機器の整備(17年度から)</li> </ul>	-	取組の推進					789	<p>食品の年間総検査項目3万件(20年度)</p> <p>参考 15年度 約2万7千件</p>	保健福祉局
47	京都市立病院の機能を高める再整備	<p>将来にわたり質の高い医療を市民に提供していくため, 救急救命機能や小児医療, 高度医療機能, 感染症医療, 災害拠点機能などの政策的医療機能, 地域医療機能などを高める「京都市立病院」の再整備を行う。</p>	-	整備計画策定	基本設計	実施設計	着工	建設	6,313	<p>整備計画策定(16年度)</p> <p>着工(19年度)</p>	保健福祉局
48	京都市立看護短期大学のあり方とりまとめ	<p>医療技術の高度化・専門化の進展など, 近年の医療を取り巻く複雑多様化した状況に対応できるよう京都市立看護短期大学のあり方とりまとめ。</p>	-	検討	あり方とりまとめ	-	-	-	0	-	保健福祉局
49	マンモグラフィによる乳がん検診の実施	<p>乳がんの発見率の更なる向上を確保するため, 乳房線撮影(マンモグラフィ)による乳がん検診を全行政区において実施する。</p>	-	取組の推進(全行政区において実施)	取組の推進				154	全行政区での実施(16年度)	保健福祉局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局		
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度	
50	スポーツ・レクリエーション施設の整備	<p>市民スポーツの振興に資するために、以下の取組を行う。</p> <p>天候に左右されることなく、市民がスポーツやレクリエーションなど多目的に利用できる市民スポーツ振興の中核施設の基本構想を策定する。</p> <p>市民が広く使用できるサッカースタジアムの整備に向け、京都府・京都市・商工会議所の3者で協議し、構想を策定する。</p> <p>人口10万人程度、徒歩30分の生活圏に1箇所設置を目標とする全市的な配置計画に基づき、地域体育館の整備を推進する。</p> <p>「伏見桃山城キャッスルランド」の跡地を、市民が気軽に利用でき、また憩いの場ともなる野球場、多目的グラウンドを持つ運動公園として整備する。</p> <p>各区1校の中学校グラウンドに幅広い競技に対応できる夜間照明設備を設置する。</p>	全天候型多目的運動施設の基本構想の策定	基本構想の検討	基本構想の策定	-	-	-	8	基本構想策定 (17年度)	文化市民局	
			サッカースタジアム整備構想の策定	構想の策定	-	-	-	-	-	-	整備構想策定 (16年度)	文化市民局
			地域体育館の計画的整備	右京地域体育館設計	右京地域体育館建設		右京地域体育館竣工	二条地域体育館埋蔵文化財調査	608	右京地域体育館竣工 (19年度)	文化市民局	
			伏見桃山城運動公園(仮称)の整備	設計、敷地造成等	整備工事		開設	-	552	開設 (19年度)	文化市民局 建設局	
			中学校グラウンドの夜間照明設備の整備	調査・検討			設置	-	143	設置 (19年度)	文化市民局	

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度			
51	京都市民健康づくりプランの推進	生涯を通じた健康の保持増進の実現に向け、生活習慣の見直しと改善を行い、生活習慣病を予防するための具体的な目標を掲げた「京都市民健康づくりプラン」に基づき、関係機関・団体等とともに市民健康づくり運動を展開する。18年度にはプランの見直しを行う。 また、各区ごとの特性を生かした健康づくり運動ができるよう、その中核となる保健所の機能強化を図る。	-	取組の推進		(プランの見直し)		27	-	保健福祉局
52	命の大切さと生きる勇気、力の回復に向けた支援の充実(自殺予防対策)	近年増加している自殺者に対する効果的な自殺予防対策を検討する「京都市自殺防止対策連携推進会議(仮称)」を設置し、支援の充実策を検討・実施する。	-	京都市自殺防止対策連携推進会議(仮称)の設置	取組の推進			5	-	保健福祉局
53	難病患者等支援対策の推進	難病患者が地域において安心して生活できるように医療相談や介護サービスを実施するとともに、保健所を拠点として訪問体制を整備し、きめ細かな在宅療養支援を総合的に行う。 骨髄液や腎臓など移植を待ち望んでいる患者のため、骨髄バンクや臓器提供の意思表示の普及啓発を推進する。	-	取組の推進				81	-	保健福祉局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
54	動物愛護対策等の推進	<p>家庭動物の飼育，健康相談，生活環境の保全等の動物愛護対策を推進するため，「京都市動物愛護推進協議会(仮称)」を設置し，動物愛護推進員を委嘱する。</p> <p>ペットの動物由来感染症の発生状況を把握し，適正な動物医療を推進するとともに，ひとと動物が安心・安全に共生できるための取組を推進する。</p>	-	取組の推進 (京都市動物愛護推進協議会(仮称)の設置)	(動物愛護推進員の委嘱)				149	-	保健福祉局

### 第3節 だれもが安心して暮らせるまち

#### 1 環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
55	地球温暖化対策条例(仮称)の制定	<p>地球温暖化防止に向けて，実効性のある施策を推進するため，地球温暖化対策条例(仮称)を制定する。</p> <p>条例に定められた事項の円滑な運用を図るための周知，進捗状況の公表を行う。</p>	-	条例制定	施行			(点検)	20	条例制定 (16年度)	環境局
56	地域型グリーン購入ネットワークづくり	<p>京都府と連携して，市民や事業者に対する研修会・セミナーや情報提供・相談，環境ラベルによる具体的な商品の提示，ISO14001等の認証企業製品の優先的購入等の活動を行うネットワーク組織を設立する。</p>	-	ネットワーク設立	取組の推進				14	ネットワーク加入者団体・個人数 500件 (府下，20年度)	環境局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
57	環境共生企業・K E S 認証取得企業の拡大	京都独自の K E S (環境マネジメントシステム・スタンダード) の認証取得企業の拡大や、旅館・ホテル版 K E S 等の創設と普及促進を行い、市内の企業・団体の自主的な温暖化防止の取組を促進する。	-	取組の推進 (旅館・ホテル版 K E S 認証制度創設)					10	認証取得 850件 (22年度)  参考 15年度142件	環境局
58	全区役所・支所における ISO14001 の認証取得	すべての区役所・支所において I S O 14001 の認証を取得する。	-	取得に向けた取組	全区役所・支所で認証取得	取組の推進			13	全区役所・支所で認証取得 (17年度)  参考 15年度1区	環境局
59	エコドライブ推進者制度の創設	配送効率化の推進、環境負荷の少ない自動車の導入などを図るため、都心部でグリーン配送に取り組む「京都市都心部グリーン配送推進協議会」において、エコドライブ推進者認定制度を創設し、その推進に取り組む。	-	エコドライブ推進者認定制度の創設	取組の推進				25	エコドライブ推進者認定制度の創設 (16年度)	環境局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
60	市バス・公用車の低公害車・低燃費車の導入の促進	市公用車への低公害車の導入，市バスへの天然ガス車等低公害車の導入及びディーゼル排気微粒子除去装置（DPF）の装着等の推進を図る。	-	取組の推進 （毎年度天然ガス車3台導入，DPF8台装着）					783	市バスの低公害車・低燃費車600両以上整備（19年度） 参考 15年度245両 市バスのDPF50両以上整備装着（19年度） 参考 15年度21両	環境局 交通局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
61	ごみ減量・リサイクルと分別の推進	<p>ごみ発生抑制と再使用，リサイクルを推進するため，「京都市循環型社会推進基本計画（京のごみ戦略21）」に基づき，以下の取組を行うことにより，22年度までにごみ総排出量を5.5%削減，ごみ処理処分量を22%削減する（それぞれ13年度比）。</p> <p>ペットボトル以外のプラスチック製容器包装廃棄物の分別収集地区拡大</p> <p>廃食用油を利用したバイオディーゼル燃料化事業の推進</p> <p>生きびん回収拠点の設置</p> <p>コミュニティ回収制度の創設</p>	<p>プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集全市拡大</p>	<p>取組の推進（その他プラスチックの分別収集地区を全世帯の1割に拡大）</p>	<p>（中間処理施設建設）</p>	<p>（中間処理施設建設・中継施設整備）</p>	<p>（全市実施） （中継施設整備）</p>	6,000	<p>全市実施（19年度）</p>	環境局	
			<p>廃食用油を利用したバイオディーゼル燃料化事業の推進</p>	<p>取組の推進（回収拠点100箇所増設）</p>	<p>（回収拠点100箇所増設）</p>	<p>（回収拠点100箇所増設）</p>	<p>（回収拠点100箇所増設）</p>	<p>（回収拠点100箇所増設）</p>	123	<p>回収拠点1,500箇所（22年度）</p> <p>参考 15年度825箇所</p>	環境局
			<p>生きびん（リターナブルびん）等の拠点回収</p>	<p>回収開始（20拠点）</p>	<p>取組の推進（20拠点増設）</p>	<p>（20拠点増設）</p>	<p>（20拠点増設）</p>	<p>（20拠点増設）</p>	180	<p>回収開始（16年度）</p> <p>拠点200箇所（25年度）</p>	環境局
			<p>コミュニティ回収制度の創設</p>	<p>制度創設（50団体）</p>	<p>取組の推進（50団体増設）</p>	<p>（200団体増設）</p>	<p>（200団体増設）</p>	<p>（200団体増設）</p>	127	<p>制度創設（16年度）</p> <p>2,000団体（25年度）</p>	環境局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
61	ごみ減量・リサイクルと分別の推進	<p>総合環境情報誌「グリーンページ（仮称）」の作成</p> <p>「指定袋制」導入に向けた調査</p> <p>北部クリーンセンター建替え整備に伴う「缶・びん・ペットボトルの中間処理施設」の併設</p> <p>有害物・危険物に関する適正処理に向けたあり方の検討</p>	総合環境情報誌「グリーンページ（仮称）」の作成	試作版作成	作成，全戸配布	取組の推進			60	-	環境局
			指定袋制導入に向けた基礎調査	調査・検討	調査結果取りまとめ	-	-	-	6	-	環境局
			缶・びん・ペットボトルの中間処理施設の整備	建設		建設・完成	-	-	北部クリーンセンターの建設整備に含む	-	環境局
			有害物・危険物の適正処理のあり方の検討	調査・検討		-	-	-	6	-	環境局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
62	クリーンセンターの再整備	ごみの減量化により、クリーンセンターを5工場体制から4工場体制に再編成（西部クリーンセンター16年度廃止）するとともに、安心・安全な適正処理を推進するために老朽化した工場の建替えに取り組む。	-	4工場体制への再編 北部クリーンセンターの建設 次期クリーンセンターの整備に向けた調査	取組の推進	（北部クリーンセンター完成）		28,146	クリーンセンター5工場体制を4工場体制に（16年度）	環境局	
63	ごみ焼却灰溶融施設の整備	焼却灰を溶融化し、その体積を約2分の1に減容化・安定化するとともに覆土材等として再資源化する焼却灰溶融施設を東部山間埋立処分地に整備することにより、同処分地の長期的な利用とより良い環境の保全をめざす。	-	建設				建設・完成	22,593	-	環境局
64	産業廃棄物適正処理の推進	新たに策定した「新京都市産業廃棄物処理指導計画」に基づき、不適正処理防止条例に関連する取組や産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める。 ・新制度の検討・実施 ・進捗状況把握のための調査 ・監視・指導等の推進	-	取組の推進（不適正処理防止条例施行）	（新制度の実施）	（進捗状況把握のための調査）			210	発生抑制5%削減（対13年，22年度） 埋立処分量50%削減（対13年，22年度）	環境局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
65	省エネルギー型家電製品等の普及促進	省エネルギー型家電製品等の普及のため、日常使う商品の環境に関する情報表示や、具体的な製品や機種名を示す環境性能ラベルの表示制度を導入し、省エネルギー化を促進する。	-	省エネラベル表示制度の創設、実施	取組の推進 (条例による表示ラベル義務化)	(ラベル表示品目の追加)	(評価、点検、公表)	(制度の見直し)	10	市内電気店舗(約400店)すべてで実施 (20年度)	環境局
66	透水性舗装の推進	16年3月に策定された「京都市水共生プラン」に基づき、環境負荷を低減し、路面の水はけを良くし、地中に雨水を浸透させる「透水性舗装」の整備方針を策定する。 舗装構造を変更することによって、都市部熱環境や水環境の改善等につなげる。	-	整備方針の策定 事業の実施	取組の推進			4,950	約10kmの整備 (19年度)	建設局	
67	良好な水環境の実現を目的とした下水道施設の改善	市内河川の水環境保全と阪神圏1,100万人の水道水源としての良質な水の確保等のため、水環境保全センターの改築・更新に併せて下水中の窒素、リン、色素を除去するため、水処理施設の高度処理化を図る。  雨天時における公共用水域への下水道からの越流水による水質汚濁を抑えるため、鳥羽処理区(東山地域、堀川流域)、伏見処理区の合流式下水道の改善事業を進める。	下水中の窒素、リン、色素等を除去する高度処理の推進	伏見水環境保全センターオゾン処理設備設置 鳥羽水環境保全センターH系曝気設備設置	(完了)			4,900	高度処理対応率19.3% (20年度)  参考 15年度 14.2%	上下水道局	
			合流式下水道の改善	取組の推進 (鳥羽処理区)		(伏見処理区も着工)		20,900	合流式下水道改善率31.3% (20年度)  参考 15年度 11.9%	上下水道局	

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
68	周辺地域総合下水道処理対策の推進	市内周辺地域における住民の健康で快適な生活の確保をはじめ、下流域さらには観光地における水環境の保全等を図るため、16年3月に策定した「周辺地域総合下水道処理対策（案）」に基づき、大原、静原、鞍馬、高雄地域における下水道等の整備の事業化に向けた取組及び、その他地域における合併浄化槽の普及に向けた取組を推進する。	-	事業実施に向けた調査・検討	事業実施に向けた関係機関との協議，認可手続，都市計画決定，設計など取組の順次推進				-	-	総合企画局 環境局 文化市民局 産業観光局 上下水道局
69	公共建築物の長寿命化に向けた取組の推進	公共建築物における保全計画の検討・策定や設計段階での長寿命化技術の導入，施設管理マニュアルの作成による公共建築物の有効活用に取り組み，ライフサイクルコスト（工事，維持管理，除却等に要する建物の生涯費用）の縮減を図る。	-	取組の推進					9	-	都市計画局

## 2 災害に強く日々のくらしの場を安全にする

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
70	市民防災行動計画の策定と市民防災会議の創設	<p>きめ細やかな災害に強いまちづくりを進めるため，市民と行政のパートナーシップに基づき，住民自らによる地域の实情に応じた市民防災行動計画づくりを推進する。</p> <p>市民自らが防災の取組について意見交換や交流を行う市民防災会議（仮称）を創設し，家庭や地域における防災力の充実を図る。</p>	市民防災行動計画の策定	各自主防災部に市民防災行動計画の策定	取組の推進				64	すべての自主防災部で防災行動計画策定（約6,000件，22年度）	消防局
			市民防災会議の創設	-	市民防災会議の創設	取組の推進				5	-

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
71	危機管理体制の充実強化	あらゆる危機事象に対して、全庁的に迅速・適切に対処するため、危機管理基本計画を策定する。	-	危機管理室の設置 危機管理基本計画の策定	取組の推進				100	-	消防局
72	消防活動体制の充実	<p>火災をはじめとする災害による被害を最小限にとどめるため、以下の取組を行う。</p> <p>消防防災拠点の強化を図るため、伏見消防署及び下京消防署を整備する。</p> <p>多様な防災情報を迅速・効率的に伝達できるとともに、通信のデジタル化に対応するため、消防防災無線の通信ネットワークを構築する。</p> <p>平常時には消防活動支援車両の一元管理や消防隊等の訓練・研修の拠点となるとともに、地震をはじめとする大規模災害発生時には、全国からの緊急消防援助隊の活動拠点となる機能を備えた消防活動総合センターを整備する。</p> <p>消防団の活動体制の充実を図るため、すべての消防団に無線機を整備する。</p>	伏見消防署の整備	建設		開所	-	-	3,217	開所 (18年度)	消防局
			下京消防署の整備	-	実施設計	建設		開所	1,600	開所 (20年度)	消防局
			消防防災通信ネットワークの構築	-	基本設計	実施設計	整備		2,070	システム整備 (21年度)	消防局
			消防活動総合センターの整備	建設				開所	11,007	開所 (20年度)	消防局
			消防団活動体制の充実	無線機の整備					275	全分団(198分団)に無線機整備 (23年度) 参考 15年度6分団	消防局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
73	耐震型防火水槽をはじめとする防災水利の整備	環境防災水利構想や震災消防水利整備計画などに基づき、耐震型防火水槽の整備をはじめ、井戸や河川など多様な水源を活用した水利整備を推進し、災害時における水利の確保を図る。	-	耐震型防火水槽等の整備	-	-	-	-	900	75基整備 (20年度) 参考 15年度5基	消防局
74	救急活動体制の充実	多様な救急需要に対応した効果的な救急活動を展開するため、以下の体制の充実を行う。  救急に対する需要の増加と救命処置の高度化に対応するため、計画的に救急救命士を養成するとともに、救急隊の応急処置を充実するメディカルコントロール体制を強化する。	救急救命士の養成やメディカルコントロール体制の充実	取組の推進	-	-	-	-	335	救急救命士75名養成 (20年度) 参考 15年度15名	消防局
			救急救助ヘリコプターの整備	ヘリコプターの整備	-	-	-	-	350	ヘリコプターの整備 (16年度)	消防局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局		
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度	
75	文化財の防災対策の推進	<p>歴史都市・京都の創生をめざして、貴重な文化財を火災などの災害から守り、後世に継承していくため、以下の防災対策を行う。</p> <p>火災による被害の軽減を図るため、火災発生時の迅速な通報体制を整備する。</p> <p>文化財関係者と地域との連携に基づく文化財市民レスキュー体制の確立を図る。</p> <p>大規模な地震災害から文化遺産と地域を一体として守るため、水利整備モデル事業を実施する。</p>	自動火災通報体制の整備	整備					30	50箇所整備 (22年度) 参考 15年度5箇所	消防局	
			文化財市民レスキュー体制の確立	取組の推進 (文化財市民レスキュー200体制結成大会開催)						28	-	消防局
			地域の文化財を守る水利整備モデル事業の実施	清水産寧坂地区調査	取組の推進					40	-	消防局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
76	地震に強い建築物・すまいづくり	<p>市民が安心にらせるよう、地震に強い建築物・すまいづくりのため、以下の取組を行う。</p> <p>新耐震基準実施（昭和56年）以前に建築された市有建築物で防災拠点、避難拠点となる施設等において、耐震診断、補強設計及び補強工事等の耐震化対策を推進する。</p> <p>新耐震基準実施（昭和56年）以前に建築された一定規模の京町家等の木造住宅所有者に対して、木造住宅耐震診断士を派遣し、耐震性に関する判定を行う。</p> <p>地震による危険性の高い地域において、耐震診断の結果、倒壊の危険性があると診断された木造住宅を対象に、耐震改修工事費用の一部を助成する「耐震改修促進助成事業」を創設する。</p>	公共建築物の耐震改修の促進	取組の推進					115	163施設の耐震診断の実施（20年度） 参考 15年度6施設	消防局 (都市計画局)
			木造住宅耐震診断士派遣事業の推進	取組の推進					20	-	都市計画局
			建築物の耐震安全対策の推進	取組の推進（事業創設）				-	-	18	-

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局			
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度		
77	流域全体を見据えた治水対策の推進	<p>相当の浸水被害が発生している有栖川流域等において、河川改修を進めるとともに、雨水幹線、雨水調整池及び有栖川ポンプ場を建設する。</p> <p>また、桂・一ノ井地区等の雨水整備を進めるとともに、総合的な治水対策による治水安全度の向上を目指し、流域における貯留・浸透対策を推進する。</p>	河川改修工事	有栖川改修 西羽束師川支川改修	取組の推進			(有栖川の桂川合流部～四条通整備)	(西羽束師川支川の本川合流部～府道伏見柳谷線整備)	1,412	-	建設局	
			雨水幹線とポンプ場の建設	有栖川雨水幹線・ポンプ場建設 久世ポンプ場場内整備 桂・一ノ井地区等の雨水整備	有栖川ポンプ場建設						19,800	雨水整備率 (10年に一度の大雨に対応できる地域面積の割合) 22.4% (20年度) 参考 15年度3.6%	上下水道局
			水共生プランによる雨水貯留・浸透対策の推進	取組の推進 (技術基準、行動計画作成)							-	-	建設局 上下水道局
78	水災対策支援システムの整備	<p>台風や大雨による水害発生時における被害の軽減を図るため、防災GISを活用した被害予測により、迅速な避難勧告等の対応が可能となる水災対策支援システムを整備する。</p>	-	-	基本設計	実施設計	システム完成	取組の推進	300	-	消防局		

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
79	水道施設の管路情報管理システムの構築	水道管路の情報（布設年度、管種、管径等）と地図情報をデータベース化し、一元管理することによって、維持管理業務の効率化や管路破損事故等への対応の迅速化を図るシステムを構築する。	-	給水系（家庭引込管）のデータベース構築、システム開発 管網解析機能の検討	取組の推進（管網解析機能の開発）				2,200	-	上下水道局

### 3 日常生活における身近な安全や安心を確保する

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
80	「安心安全ネット戦略プラン（仮称）」の策定	すべての市民が安心・安全で健やかにくらすよう、保健・医療・福祉はもとより、子どもたちの安全対策、食の安全、消費者保護、雇用不安の解消、交通安全、防犯・防災対策や生活環境の向上など、さまざまな分野のこれまでの取組を市民の目線に立って横断的に総点検し、「地域の安心安全ネットワーク形成事業」等と一体的に取り組みながら、総合的な「安心安全ネット」を構築する戦略プランを策定し推進する。	-	計画の策定	取組の推進				3	計画の策定（16年度）	総合企画局
81	地域の安心安全ネットワーク形成事業の実施	地域社会で日常生活における安心・安全を確保するため、地域住民（各種団体等）、学校、PTA、事業者、警察、消防その他行政機関との連携により、地域福祉や防災の観点を取り入れながら、犯罪などを未然に防ぎ安心してくらすまちづくりを進める。	-	取組の推進（モデル事業実施）					15	全行政区でモデル事業実施（19年度）	文化市民局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
82	子どもたちの地域安全支援ネットワークづくり	子どもたちが安全に育まれる環境づくりをめざす「京都市子ども安全会議」を設置し、安全マップの充実や「子ども110番のいえ」の活用、市民パトロールの推進など、地域ぐるみで子どもを守る取組を進める。	-	子ども安全会議の設置	取組の推進				300	-	教育委員会
83	交通安全対策の推進	交通安全思想の普及徹底を図り、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣付けるため、各区交通対策協議会を中心に交通安全運動を推進する。 京都市違法駐車等防止条例に基づき、駐車マナー向上を図るため違法駐車等防止重点区域（都心部、京都駅周辺）、観光地及び住宅地において指導啓発活動を行う。	-	取組の推進					315	-	文化市民局
84	市民が安心して消費生活をおくるための体制づくり	高度情報化や長寿化等の社会状況の変化に伴う消費者被害の深刻化、複雑化に的確に対応し、市民の消費生活の安心・安全及び安定向上を更に図るため、京都市消費者保護条例の抜本的な改正を行う。	京都市消費者保護条例の抜本的改正	条例の改正	改正条例の周知、関連規則の改正及び周知	-	-	-	3	-	文化市民局
		消費者被害の未然・拡大防止を図るため、さまざまな場における幅広い年齢層に応じた消費者啓発、消費者教育、消費者相談を充実する。	消費者啓発、消費者相談、消費者教育の充実	取組の推進						102	-

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
85	生活安全に関する情報提供や啓発活動の推進	日常生活における身近な犯罪や事故に関する情報提供や啓発活動を推進し、安心・安全なまちづくりを進めるため、以下の取組を行う。 ・生活安全活動を強化推進する「生活安全運動期間」(10月11日～20日)の設定 ・市民の生活安全意識の高揚を図ることを目的とした「安心安全まちづくり京都大会」の開催 ・地域における生活安全活動リーダーを育成する「生活安全推進のための講習会」の開催	-	取組の推進					20	-	文化市民局
86	京(みやこ)・地域福祉推進プランの推進 (28再掲)	地域の安心・安全を福祉の観点から実現するため、16年3月に策定した「京(みやこ)・地域福祉推進プラン」に基づき、住民、公共的団体、行政による横断的な福祉協働システムである「区地域福祉推進委員会」を16年度中に全区に設置し、福祉総合マップの作成やシンポジウムの開催、パイロット事業の実施をはじめとする10の行動指針、10の重点項目を推進する。	-	マップ作成 シンポジウム開催(全区) 市地域福祉推進委員会によるパイロット事業の選定・助成	取組の推進	(全区でマップ作成終了)			72	-	保健福祉局

#### 4 歩いて楽しいまちをつくる

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
87	自然・歴史的な景観保全の推進 (100・141再掲)	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法や風致地区条例などに基づき、自然・歴史的な景観を保存する。	-	取組の推進 (規制・指導、土地の買入れ等)					3,654	-	都市計画局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
88	町並み景観の保全・再生・創造の推進 (101・142再掲)	町並み景観を保全・再生・創造するため、以下の事業に取り組む。  景観法に規定する景観計画を策定する。景観重要建造物、景観整備機構の指定等、景観法に規定する制度の活用について検討を行う。  美観地区や界わい景観整備地区、伝統的建造物群保存地区等の指定を拡大し、きめ細かな規制・誘導を行うことにより、市街地の景観整備や文化財的な価値をもつ環境保存を実施する。	景観法に規定する制度の検討・活用	景観計画検討  景観重要建造物指定の調査	景観計画策定  景観重要建造物の指定開始  景観整備機構に関する調査	取組の推進			66	-	都市計画局
			職住共存地区における美観地区の指定の拡大	地区の指定	-	-	-	-	0	-	都市計画局
			本願寺・東寺界わい景観整備地区(仮称)の指定	調査・検討	計画策定(地区指定)	-	-	-	2	-	都市計画局
			重要伝統的建造物群保存地区の指定の拡大	調査・検討(保存地区の決定)	保存計画策定	-	-	-	16	-	都市計画局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局		
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度	
89	京町家の保全・再生の促進 (143再掲)	<p>京町家を生かしたまちづくりを推進し、京町家再生プランに示す「アクションプラン21」の具体化を進める。</p> <p>地区単位で「街なみ環境整備事業」(京町家の保全・再生に対する助成)を促進する。</p> <p>市民活動団体や京町家居住者・所有者などの関係者と連携して、それぞれの主体的な取組を活性化させるネットワークを形成する。</p> <p>京町家を維持・継承するための建築行為を可能とする方策を検討する。</p>	「街なみ環境整備事業」取組の推進の推進						35	-	都市計画局	
			京町家ネットワークの推進	取組の推進						20	-	都市計画局
			京町家の保全・再生を可能とする方策の検討	取組の推進						0	耐震の基準策定 (17年度)	都市計画局
90	京町家再生賃貸住宅制度の創設・運用 (12・144再掲)	京町家を賃貸住宅として再生・活用するための改修費用の一部を助成する「京町家再生賃貸住宅制度」を創設する。	-	制度創設	取組の推進					100	制度創設 (16年度)	都市計画局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
91	にぎわいのある御池シンボルロードづくりの推進	御池シンボルロードの新たなにぎわい創出と更なる景観の向上のため、御池沿道関係者協議会での最終取りまとめを行い、課題解決に向けた具体的取組を支援する。  御池シンボルロードにおけるカフェテラス営業規制緩和を行う。	御池沿道関係者協議会への取組支援	取組の推進					5	-	都市計画局
			カフェテラスの営業規制緩和	短期的イベントへの規制緩和	ガイドラインの策定と運用	運用			0	営業規制緩和(16年度)	建設局
92	駅等の交通バリアフリー化の推進	「京都市交通バリアフリー全体構想」に基づき、14の重点整備地区を対象に、地区ごとの「交通バリアフリー移動円滑化基本構想」を順次策定(15年度、桂地区・山科地区)し、旅客施設及び周辺道路における歩道の拡幅や段差・勾配の改善、歩車共存道路等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進する。	交通バリアフリー基本構想の策定	取組の推進					0	-	都市計画局
			基本構想に基づく駅周辺道路のバリアフリー化推進	取組の推進(桂地区・山科地区)					705	-	建設局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
93	市バス・地下鉄のバリアフリー化の促進	今後導入するすべての市バス車両を段差の少ないノンステップ仕様とする。	ノンステップバスの導入	69両導入	108両導入	101両導入	90両導入	73両導入	11,190	全車両の80%導入(20年度) 参考 15年度25%	交通局
		交通バリアフリー法に基づき地下鉄に車両間転落防止装置を設置し、利用者の安全を確保する。	交通バリアフリー法に基づき地下鉄車両の整備	車両間転落防止装置を4編成設置	車両間転落防止装置を2編成設置	-	-	-	31	-	交通局
94	公共建築物のバリアフリー化の推進 (11再掲)	すべてのひとが安全かつ安心して施設を利用できるように、継続して既存施設の現況調査及び各施設ごとの整備計画を策定し、バリアフリー化改修を推進する。	-	取組の推進 (文化施設、福祉施設の調査、計画策定)	(文化施設、公設市場等の調査、計画策定)	(福祉施設、病院等の調査、計画策定)			0	-	都市計画局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
95	市バスの利便性向上と利用促進	<p>乗客ニーズ，利便性を第一に考えた市バス路線とダイヤの改善を行い，一層の利用促進を図る。</p> <p>バス運行の定時性と利便性を向上させるため，京都府警察の公共車両優先システム（PTPS）に参加し，利用促進と自動車交通総量の抑制を図る。</p>	路線・ダイヤの改善	取組の推進					0	-	交通局
			定時性の確保	PTPS通信機の導入（約100台）	取組の推進					-	-
96	軽量軌道公共交通機関（LRT）などの新しい公共交通のあり方の検討（163再掲）	ひとや環境にやさしく経済性にも優れた新しい公共交通システムである軽量軌道公共交通機関（LRT）などのあり方を検討する。	-	調査・検討		-	-	-	25	-	都市計画局

	政策項目名	事業概要	年次計画					経費 (百万円)	数値目標等	担当局	
			事業内容	16年度	17年度	18年度	19年度				20年度
97	観光地や都心などにおけるパーク・アンド・ライドなど交通需要管理施策(TDM施策)の推進 (164再掲)	すべてのひとが安全で快適に、歩き、移動できる「歩くまち・京都」の実現をめざし、15年6月にTDM施策推進の指針として策定した『「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン』(京都市TDM施策総合計画)に基づき、本市の観光地や都心地域において、TDM施策を積極的に推進する。	-	取組の推進 (社会実験実施)	(社会実験実施)				-	-	都市計画局
98	自転車利用環境の整備	自転車総合計画に基づき、以下の事業に取り組む。  関係事業者等との協議により自転車等駐車場の計画的な整備を進める。  地域の実情を踏まえ、放置自転車・放置原動機付自転車の撤去と啓発事業を実施する。	自転車等駐車場の整備	取組の推進 (桃山駅・石田駅・中書島駅供用開始)	(東寺駅供用開始)				1,408	-	建設局
			放置自転車対策の強化 (107再掲)	取組の推進 (土曜撤去の試行実施)	(土曜撤去の本格実施)				2,365	-	建設局